

平成29年度第3回尾張旭市子ども・子育て会議録

- 1 開催日時
平成30年2月22日（木）
開会 午後1時30分
閉会 午後3時00分
- 2 開催場所
尾張旭市役所 3階 講堂1
- 3 出席委員
矢藤誠慈郎、金森俊輔、速水一美、加藤多美、水野寿美代、神野みつ美
伊達里美、酒井美幸、富田紀子、泉原沙弓、清水真奈 11名
- 4 欠席委員
原口浩美、近藤信綱、小板信行 3名
- 5 傍聴者数
1名
- 6 出席した事務局職員
こども子育て部長 森喜久子、こども未来課長 松野宏美、
保育課長 加藤剛、保育課指導保育士 加藤初代、
こども課長 後藤収、こども課子育て支援室長 三浦明美、
保育課長補佐 齊場哲也、こども課長補佐 浅野哲也、
こども未来課こども政策係長 久野善之、
こども未来課こども政策係 関本早苗
- 7 議題等
 - (1) 小規模保育事業所の定員について
 - (2) 保育園・児童クラブの申込みの状況について
 - (3) 平成30年度の主な取組について
- 8 配布資料
 - ・小規模保育事業所の定員について・・・資料1
 - ・保育園・児童クラブ申し込み状況について・・・資料2
 - ・平成30年度の主な取組について・・・資料3
- 9 会議の要旨

皆様、こんにちは。本日は、お忙しい中お集まりいただきまして、誠にありがとうございます。

私は、こども子育て部長の森と申します。よろしく申し上げます。

定刻となりましたので、ただ今から、平成29年度第3回尾張旭市子ども・子育て会議を開会させていただきます。

本日の会議は、11月1日付けの委員改選後、初めての会議になります。後ほど、会長が選出されるまでの間、私が司会進行を務めさせていただきますので、よろしく申し上げます。会議の開催に先立ちまして、本日の資料の確認をお願いします。

事前に送付いたしました次第、名簿、資料が1～3と、本日机の上に配付しておりますのが、席次、講座の案内チラシでございます。お手元に無い資料がありましたら、事務局までお伝えください。

なお、本日の会議につきましては、お手元に配布いたしております次第に従い進めさせていただきますので、よろしく申し上げます。

会議に入ります前に、欠席委員について報告させていただきます。原口浩美委員と小坂信行委員の2名から本日の会議を欠席される旨の連絡がございました。金森俊輔委員からは少し遅れる旨の連絡がありました。

現在の出席委員は11名でございますので、過半数の出席をいただいております。従いまして、本会議条例第6条第2項の規定による定足数に達しております。

なお、この会議は公開しておりますので、会議の傍聴席を設けてございます。また、会議録を作成し、市ホームページ等で公表をしておりますので、委員の皆さまにはご了承いただきますようお願い申し上げます。

最初に、新しい委員構成で初の会議でございますので、皆様の自己紹介から始めてまいりたいと思います。

矢藤委員から、時計と反対まわりで順番に、お名前と簡単な自己紹介をお願いいたします。

(委員自己紹介)

ありがとうございました。続きまして事務局側の紹介もさせていただきます。

(事務局10名の自己紹介)

この会議の委員名簿及び事務局につきましては名簿と席次表にも記載しておりますのでご確認ください。

つぎに次第の2「会長の選出」に入ります。

こども子育て部長	<p>尾張旭市子ども・子育て会議条例では、第5条第1項にて「会議には会長を置く」と規定しており、選出については「委員の互選により」定めることとなっております。</p> <p>委員の中で、どなたか推薦・立候補がありましたら、発言をお願いします。</p>
速水委員	<p>会長には改選前にも会長を務めて頂いておりました学識経験豊かな矢藤委員に引き続きお願いしてはいかがでしょうか。</p>
こども子育て部長	<p>ただいま速水委員より御発言いただきました矢藤誠慈郎委員にお願いしてはということですが、皆様いかがでしょうか。</p>
	<p>——同拍手——</p>
こども子育て部長	<p>ありがとうございます。御異議も無いようですので会長を矢藤誠慈郎委員にお願いしたいと思います。</p> <p>また、会長の職務代理者の指定につきましては、あらかじめ指定することとなっておりますので、矢藤会長より指名をお願いいたします。</p>
会長	<p>それでは、会長が指名するとのことですので、会長代理として、改選前にも会長代理を務めておられました、小中学校長会の速水一美委員を指名したいと思いますのですが、皆様いかがでしょうか。</p>
	<p>——同拍手——</p>
会長	<p>御異議はないようですので、速水一美委員に会長代理をお願いしたいと思います。</p>
こども子育て部長	<p>それでは、会長が決まりましたので、矢藤委員には、会長席への異動をお願いします。</p> <p>それでは、以降の会議の進行につきましては、議長であります矢藤誠慈郎会長にお願いしたいと思いますので、よろしくお願い致します。</p>

会長	<p>それでは、これより、私が会議を進めてまいりますので、委員の皆さまよろしくお願いいたします。</p> <p>一言御挨拶させていただきます。昨年度1年間は前任の林陽子先生の残任期間ということで会長を務めさせていただきました。</p> <p>私は、この近隣の守山区に住んでおりますので、個人的にもこの尾張旭市の子どもたちの育ちが充実するように貢献できるように微力を尽くしたいと思っております。この事は、委員の皆様のお力と知恵と御協力がある事だと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。では、座って失礼いたします。</p> <p>本日の会議の終了は午後3時が目処となっておりますので、円滑な進行に御協力いただければと思っております。よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、次第に従いまして、「3 議題」へ進めてまいります。議題の（1）は、「小規模保育事業所の定員について」でございます。事務局より、説明をお願いします。</p>
----	---

説明に先立ちまして、今、席の空いておられる私立幼稚園連盟の近藤委員から体調不良により欠席の連絡がございましたので、よろしくお願いいいたします。

議題の(1)「小規模保育事業所の定員について」資料1を用いて説明させていただきます。

今回は、利用定員に関連しまして、大きく2種類、皆様の御意見をお聞かせ願いたいと考えております。

1点目、1の新設小規模保育事業所の利用定員についてです。

平成27年度からスタートした、子ども・子育て支援新制度では、市町村が保育園や小規模保育事業所など公的な補助の支給を受ける対象となる施設を「確認」という制度を設けており、その施設の利用定員を定めるに当たり、子ども・子育て会議での意見聴取が義務付けられております。

今回は、その意見をお聞きするということになります。

今回、新設される施設は、小規模保育事業所。0歳から2歳までの児童の保育を行う定員19人以下の施設であり、施設の名称は「旭前わかば保育園」。定員は0歳が3人、1歳と2歳はそれぞれ8人ずつの合計19人です。

定員の計画との整合性を確認するため、子ども・子育て支援事業計画の冊子を御覧ください。ページは76ページです。

初めて、会議に参加される委員の方もいらっしゃいますので、子ども・子育て支援事業計画の簡単な説明をさせていただきます。この計画は、市が総合的に子育て支援施策を推進していくための指針となる計画で、子育て支援施策の方針などを示すほか、子育て支援サービスの利用ニーズ、これを「量の見込み」といいます。そのニーズに対応した提供体制の確保の内容と実施時期など、これを「確保方策」といいます。を記載しております。

利用定員の設定に関わりますが、今の「量の見込み」と「確保方策」の部分でして、保育を利用したい人がどれだけいて、そのためには、どれだけの利用定員が必要かということを示しております。

H27からH31までの5年間の計画期間におきまして、小規模保育事業の定員数は、76ページの上段の表、下から3行目の地域型保育事業の部分あたり、表の一番右、ここでは、便宜的に、0歳から2歳までの合計を1・2歳の欄に掲載していますが、全部で81人の定員枠を平成31年度には用意しますという計画になっております。

今年度、平成29年度時点におきましては、市内の小規模保育事業所は4箇所あり、合計で、62人の定員枠があります。ここに、今回新たに認可します、旭前わかば保育園の19名が加わりますと、計画上の最大値、81人の定員枠が整うこととなります。

この後説明します、既存施設の利用定員の見直しについては、考慮しないで説明すると、この数値になります。計画では、平成31年度で最大数の81人となる予定ですが、今回は、保育ニーズの高まりなどに対応するため、1年前倒しで定員を設定するものです。なお、計画期間内の前倒しは認められておりますので、19名の定員増加は計画の範囲内ということになります。従いまして、今回、新たに設定する定員数は、計画に逸脱したものではありません。ということになります。

旭前わかば保育園の場所等は、前回会議で詳細を説明しておりますので、今回は簡単に、おさらいとしてですが、運営する事業者は社会福祉法人育萌会です。公募により選定された事業者で、名鉄瀬戸線の旭前駅の南で開設準備を進めているところです。

2点目の既存事業所の定員見直しについても、説明させていただきます。

2 既存小規模保育事業所の定員見直しについてです。

(1)定員を見直したい事業所は「あさひちいさないえほいくえん」。昨年度に認可・確認を受け、今年度、平成29年度から社会福祉法人いしずえ会が、名鉄瀬戸線の印場駅南、瀬戸街道沿いで運営している事業所です。

(2)見直したい内容は、利用定員を現在の16人から12人に減らしたいというものです。年齢別の内訳では、アの変更前、とイの変更後を比べていただきまして、0歳はそのまま、1歳を6から4人、2歳を7から5人に減らしたいというものです。

(3)見直しを行う理由は、小規模保育事業所の対象年齢である0から2歳の卒園後の行き先となる、連携施設との定員数のバランスになります。

あさひちいさないえほいくえんは、平子町にあります認可保育所、あさひおつきい保育園を連携施設としており、2歳でちいさないえほいくえんを卒園する児童は、3歳からは、あさひおつきい保育園を利用することとなります。

この関係の中、実際に施設を運営するに当たって、問題が見えてまいりました。

現状のちいさないえほいくえんの2歳児の定員数が、そのままあさひおつきい保育園に行くことになると、おつきい保育園が飽和状態になってしまうということです。認可時点では、ちいさないえほいくえんを卒園する児童のうち、ある程度の数は転園希望を出すのではないかと。ちいさないえほいくえんの卒園児全員が、おつきい保育園を利用することはないのではないかと想定しておりました。しかしながら、これは小規模保育事業所全体的に言えることですが、保護者が第6位まで記載する、入園希望先として小規模保育事業所が記載される順位は低く、入園の利用調整基準の点数が低いことが多い状況です。市内の保育園の空きは少なく、利用調整基準の点数が低い方が転園希望を出されても希望通りに転園することは難しい状況です。前年度にこうした状況を想定できなかったことは、見通しが甘かったかもしれないという反省がございます。実際、どのようなことが起こるとかいいますと、裏面を見ていただいて、両園の定員状況でのシミュレートが四角枠にあります。

●の一つ目が、ちいさないえほいくえんの定員が16人そのままの場合、2つ目が12人に見直した場合です。まずは、16人そのままの場合。表は、両方の園に定員一杯まで子どもが入っている状況で、年齢ごとの何人が利用するのかを想定して人数を入れています。

事務局	<p>上段が連携先となる認可保育所あさひおっきい保育園の利用児童数で、0、1、2歳は各10人です。下段のちいさないえほいくえんです。0、1、2歳は3人、4人、5人です。3歳からは、もともと、おっきい保育園を利用する児童に加え、ちいさないえほいくえん卒園児7人が連携施設のおっきい保育園を利用することになるので、3、4、5歳は各17人が利用することになり、おっきい保育園の合計利用児童数は、81人となります。あさひおっきい保育園に81人は、最低基準の面積要件が不足するため、受け入れできない人数になってしまいます。</p> <p>これを、ちいさないえほいくえんの定員を見直し、1歳と2歳をそれぞれ2人減らし、2歳で卒園して、おっきい保育園を利用する児童が5人になると、おっきい保育園の3歳以降は、15人ずつになり、合計で75人になります。最大でこの人数であれば、おっきい保育園での受け入れが可能となります。</p> <p>今回は、このバランス保つため、ちいさないえほいくえんの定員を16人から12人に見直したいというものです。</p> <p>3今後の方針（案）にまいります。</p> <p>これまで、尾張旭市では、民間の保育施設の定員の変更について、意向を確認する仕組みがありませんでした。</p> <p>今回の、ちいさないえほいくえんからの定員見直しの打診があったことを受け、近隣自治体の状況を聞き取り調査した結果、民間保育施設を多く抱える自治体では、次年度に向けた定員の意向確認を実施しているところがありました。</p> <p>今後は、本市においても、そうした仕組みを取り入れ、例えば、定員を減らしたいということであれば、過去2年程度の実績を踏まえて対応を検討するなどのルールを定めたいと考えております。</p> <p>長くなりましたが、議題の(1)の説明は以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>審議に入ります前に、ただいまの説明にありました「あさひちいさないえほいくえん」の利用定員見直しにつきましては、加藤多美委員が、運営法人である「社会福祉法人いしずえ会」の関係者にあたられます。昨年度、認可についての審議の際には、加藤委員に席を外していただいていたとのことですので、今回も同様の取扱いとしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。</p>

	—異議なし—
会長	<p>それでは、審議を2つに分けて、最初に新規の定員設定について審議し、それが終わりましたら、加藤委員に席を外していただき、「あさひちいさないえほいくえん」の定員見直しについて、審議してまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>最初に新規の利用定員の設定について、御質問・御意見等があればお願いしたいと思います。</p>
会長	<p>では、私からですが、新規の19名の小規模保育事業所が出来るという事で、御説明にもありました様に3歳になったときに幼稚園・保育園に行けるようにすること、それから研修等で質の向上に関しても連携するという趣旨で連携施設を定めるように努めることになっているが、市全体はどのようになっているのでしょうか。</p>
事務局	<p>あさひちいさないえほいくえんは、運営法人が同じ、あさひおっきい保育園が連携施設に設定されております。その他、市内に小規模保育事業所が3園ありますが、連携施設が定められていない状況です。</p> <p>国の指針では、平成31年度末までには連携施設を設定しなければならないこととされておりますので、設定に向けた検討を始めている段階です。</p>
会長	新規の小規模保育事業所についても同様ですか。
事務局	含めて考えてまいります。
金森委員	今、考えていきたいというのは、例えば違う土地から新しく開設される方々は地域に知り合いが少ないと思うのですが、連携にあたって市は仲介や紹介等を行うのですか。
事務局	基本的には小規模保育事業所を開設する事業者が連携施設を探す形にはなっていますが、それが難しい場合は市が調整を行う形となりますので、検討を進めているところです。
金森委員	沢山の小規模保育事業所が出来るのは良い事だけれども3歳以降に保育が受けられない児童が出てくることがない様をお願いしたい。

会長	<p>金森委員の意見に沿えてですが、平成31年度までに国は連携施設を設定しなさいと言っています。遅くともそれまでに設定するのも良いかと思いますが、現に小規模保育事業所に子どもがいて、平成31年度までにも成長していくので、もっとスピードアップして対応するようにしていただきたい。3歳になって入れるだけではなく、小規模保育の質を担保するためにも連携施設と連携・協力していくという趣旨を踏まえ、子どもの利益を考えて努力していただきたいと考えます。</p>
事務局	<p>期限までに間に合えばよいということではなく、利用者にも早めに伝えることができるよう、準備を進めているところです。</p>
会長	<p>その他、何かございますでしょうか。</p> <p>では、当会議といたしましては来年度に向けた利用定員の新規設定につきましては特段の意見は付さないことといたします。</p> <p>それでは、加藤委員に御退席を願ひまして、2の「ちいさないえほいくえん」の利用定員の見直しについて審議したいと思ひます。</p>
	<p>—加藤委員退出—</p>
会長	<p>それでは、2の「ちいさないえほいくえん」の利用定員の見直しについて審議したいと思ひます。利用定員の見直しについて、御質問・御意見等があればお願いしたいと思ひます。</p>
会長	<p>他の施設でも利用定員の見直しは行われているか。小規模保育事業で、更に定員を減らすということが起こると、待機児童解消のために拡充してきた利用定員が減るといふ事が起こる。</p> <p>その場合、計画との整合性といった事にどのような認識があり、今後についての考えを教へていただければと思ひます。</p>
事務局	<p>今回の申出を受けて検討した状況としまして、尾張旭市では、ここ数年待機児童が生じておりますが、保育の質の確保も大切といふことで、連携先の保育園が飽和状態になった時に子どもたちが落ち着いて保育を受けられるかと考えていかなければならないといふことになりました。</p> <p>保育の受け皿が減ってしまい、待機児童が増えることが生じた場合は、他での対応を考えていかなければならないと思ひております。他自治体におきまして、全体では待機が生じているが、特定の地域では保育ニーズが少なく、定員を減らす民間事業者もあると聞きます。本市では今回のケース以外に定員を減らしたいといふことは起こっておりませんが、そうしたことも考慮しつつ、待機児童対策も引き続き考えていきたいと思ひます。</p>

会長	<p>保育の質については十分担保していただきたいと思っておりますが、定員が確保できなければ、保育を受ける権利が保障されないこととなります。</p> <p>どこの自治体も悩まれていると思いますが、保育の質の保証とともに量の確保について、御配慮していただきながら計画的に推進していただきたいです。</p>
金森委員	<p>既存の他小規模保育事業所でも、少しずつ定員が減っていった場合に、確保方策の目標である81人と比べ5、6人足りないのは許容範囲かもしれませんが、これがさらに減った場合には目標と異なることとなりますが、その場合には、目標達成を目指して新たに小規模保育事業所を立ち上げる事はありますか。</p>
事務局	<p>待機児童の発生状況を見ながら、検討していきたいと思っております。</p>
金森委員	<p>その可能性は、状況によってあり得るということですか。</p>
事務局	<p>可能性はゼロではありません。今回は特殊な部分があり、連携園のある無しが課題であって、連携先の保育園の定員確保が十分に出来なかったということが理由です。</p> <p>3歳になる時には、小規模保育事業所が印場元町で、連携先の保育園は、少し離れた平子町にあるため、少し転園希望が出るという見込みもありましたが、実際には他の保育園に行ける余裕が無く、連携園にしか行けないという状況になってしまい、この状況が続いた場合には受入れができなくなってしまいます。保育の質の確保も出てきますし、保育園の設備が80人も超えてしまうと対応が出来ないだろう事で今回は見直しさせていただきました。</p> <p>他の小規模事業所につきましては、連携園が設定されていないので加点方式という形で、3歳からの通園先が無いということが、よほど起こらないような形を採っており、3歳になっても保育園に入れなくて困るということはありません。</p> <p>今後は、定員の意向調査を行うことを考えています。例えば定員が15人の事業所があり、実状は10人しか利用しておらず運営が成り立たないという事で相談があれば、過去2年間程度の運営状況を見ながら判断していくということを案として持っております。</p> <p>実際には、受け入れることができる定員枠があるのに、それに満たないということは本当に必要な定員量なのかといった議論も出てきますので、民間の保育園の運営についても考慮しながら、市全体を見ながら決めて行きたいと考えております。</p>
会長	<p>既存保育所の定員増はありえますか。</p>

事務局	<p>公立保育園については、面積的に限界まで定員を受け入れているので、建替えや増築などが無ければ拡充できない状況です。</p> <p>私立保育園につきましては、保育士の確保に苦慮している状況もありますので、施設的に受入可能であっても簡単ではないと思います。</p>
会長	<p>初めての方は御存知ないかと思しますので念のため説明いたしますが、量の見込みとは市民アンケートから推計しているのですが、現実との違いはどの自治体でも若干出ています。実際の利用状況などといった現実的なニーズも把握しながら、計画の修正等についても検討していただければと思います。</p> <p>その他、なにかございますでしょうか。</p> <p>では、利用定員の見直しにつきましても、特段の意見は付さないことといたします。次の議題に進む前に、加藤委員にお戻りいただきます。</p>
—加藤委員入室—	
会長	<p>それでは、次に、議題の（２）「保育園・児童クラブ申し込み状況について」につきまして、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議題の(2)「保育園・児童クラブ申し込み状況について」資料2を用いて説明させていただきます。</p> <p>この議題では、平成30年度に向けました、保育園と児童クラブの申し込みの状況をお伝えいたします。</p> <p>上段、1、保育園の状況です。</p> <p>表は、上から年齢、市内の合計定員、入園申込をされた方の数、現在入園している各年齢の児童が、4月に上の年齢になったと想定した人数と定員数との差を案内できる見込み数として記載しています。一番下段が申し込まれた児童と案内可能と見込まれる児童の差の数となっております。</p> <p>上から2段目、定員につきましては、平成30年4月から新たに開設予定の小規模保育事業所の拡充分を含んだ総数となっております。</p> <p>なお、この数字は、10月の入園申込を受け付けた後、機械的に集計した数字であり、このままの数字が待機児童数となるものではありません。</p>

	<p>入園調整を進めるなかでは、入園を辞退される方や引っ越しなどの理由で退園される方も出てきますので、できるだけ多くの児童が入園できるよう、現在進行形で入園調整を進めているところです。</p> <p>参考としまして、表の下、1行目、昨年度、平成29年度の同じタイミングの数字としまして案内ができない見込みの児童数が70人、その後入園調整を行った最終の待機児童数が15人という状況でした。</p> <p>平成30年度の待機児童数につきましては、4月1日時点で集計後、次年度の会議の場で皆様にお伝えしたいと考えております。</p> <p>下段、2の児童クラブの状況へ移らせていただきます。</p> <p>表の構成は保育園と同様になっており、横軸が年齢の代わりに小学校区となっております。</p> <p>9つあります小学校区のうち、本地、旭、東栄小学校区におきまして、一番下の段に△の表示があり、申込者全員の入所は困難な見込みとなっております。この数字も1月末時点の途中経過であり、今後、変動があるものとなります。</p> <p>本地原小学校区におきましては、夏休みの利用枠を別で設けることで、当初からの通年申込みの数が減らせないかと、今年、試行的に夏休み枠の案内も行ったうえで申込みを受けましたが、昨年に引き続き、多くの利用申込みがあり、全員が児童クラブを利用することが難しい状況です。対策を検討してまいりたいと考えております。</p> <p>旭小学校区と東栄小学校区におきましては、公立児童クラブでは全員を受け入れることは難しい見通しですが、両校区には民間学童クラブがありますので、そちらの案内もしていきたいと考えております。</p> <p>なお、参考としまして、昨年度の児童クラブ待機児童数は15人でした。</p> <p>新年度に向けました申込状況はこのようなところとなっております。説明は以上です。</p>
<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。</p> <p>この件は、平成30年度に向けた現状報告ということですが、ただ今の事務局の説明について、何か御質問・御意見等があればお願いしたいと思います。</p>
<p>富田委員</p>	<p>本地原小学校区の夏休み利用枠というのは何人くらいですか。</p>

事務局	利用者アンケートをした結果、現利用者の中では25人くらいが利用し、それ以外に新規のものがおりますので、30人から40人くらいになるのではないかと考えております。
会長	保育園、児童クラブでは待機児童が生じていると思いますが、幼稚園の利用状況はどのようなのですか。
事務局	幼稚園との意見交換会などでお聞きすると、先着順で受け付けを締め切る園もあれば、定員を満たしていない園もあり、園により状況が違っているようです。
会長	私立幼稚園は預かり保育を実施しているのですか。
事務局	園により時間や実施日等が違っていますが、4園ともに預かり保育を実施しています。 幼稚園側としても、長時間や長期休暇期間中なども預かり保育を実施しなければ、利用者が少なくなっていくという気持ちをお持ちのようですが、一方で、幼稚園の先生方の働き方も心配しながら検討しているようです。
会長	ありがとうございます。 幼稚園の利用状況も分かりましたので、合わせて検討出来るかと思えます。可能な範囲ということになるかとは思いますが、保育園・幼稚園という違いではなく、児童クラブなども含め、尾張旭市の全ての子どもをどのように育てていくか、役割を分担・連携することも大切なので、情報交換を続けながら検討していただければと思います。
事務局	当会議には、幼稚園連盟の代表として近藤委員にも参加いただいておりますし、3月1日には幼稚園4園との意見交換会も予定しておりますので、お話をしていきたいと思っております。
会長	その他、何かありますでしょうか。 水野委員、児童クラブのことですので、是非ご意見いただければと思うのですが。

水野委員	<p>私の専門範囲なので、意見というか、現状を伝えられればと思います。</p> <p>私は「ふあんふあん」という東栄小学校区の民間学童クラブを運営しております。東栄小学校区には民間学童クラブがもう1箇所あるので、公立児童クラブと合わせて3箇所子ども達を見ております。</p> <p>どこも面積的に広くないので受入れが難しい状況だと思いますし、今後、ニーズが増えてくると思います。お母さん達の様子を見ても、そういった方が多いので、どのように子ども達を見ていくのか考えていきたいと思っております。</p> <p>旭小学校区では、民間学童クラブが1箇所増えると聞いております。民間としても市の動向に沿った形で、相談しつつ進めている状況でございます。</p>
会長	<p>ありがとうございます。御努力をいただいていると思います。よろしく申し上げます。</p> <p>私も、学童期は非常に重要だと思っております。昨今は、貧困や居場所が無い子どもたちが多い状況です。社会から分断・隔絶されていくのは学童期の後半からだという調査結果があります。</p> <p>サッカークラブに入りたくても、お金が無いから入らないと居場所が無い、子どもが家に引きこもってしまうのか、行く場所があつて、いつも暖かく迎えてくれる方が居られるとかという事も含め、そういった充実が勉学に向かう姿勢などいろいろな影響を与える事になると思います。</p> <p>そういった子どもの居場所が充実するよう、数だけでなく質の観点からも御意見を伺いながら計画を立て、尾張旭で子育てして良かったと思っただけけるよう、子ども、保護者を応援していただけたらと思います。</p> <p>こうした状況について十分ではないと市の方でも重々御承知だとは思いますが、この会議としてはそういった事を踏まえて、今後に向けて取り組んでいただきたいと思います。</p> <p>ありがとうございました。</p>
事務局	<p>放課後児童の居場所づくりも大きな課題と考えております。</p> <p>今年度に教育委員会などの関係部門と考えを固めていきたいと思っておりましたが、今年度は未着手の状況です。来年度にはと考えておりますので、この場でお伝えできればと考えております。</p>

<p>会長</p>	<p>簡単に出来ることではありませんが、こうした会議の場に委員として学校教育関係の方が居てくださることも重要だと思います。</p> <p>自治体によっては、子ども・子育て会議に教育委員会の関係の方が居られて連携が図られたりしているので、保育、福祉だけでなく、速水先生にもおいでいただいておりますので、教育も連携できる体制を工夫していただけると良いと思います。</p> <p>その他、何かございますでしょうか。</p> <p>それでは、次に、議題の（３）「平成３０年度の主な取組について」事務局から説明をお願いします。</p>
<p>事務局</p>	<p>議題の(3)「平成３０年度の主な取組について」資料３を用いて説明させていただきます。</p> <p>この議題では、平成３０年度に実施する主な事業を御紹介させていただきます。なお、これらの事業につきましては、尾張旭市議会の３月定例会に提出します当初予算案が可決されるまでは、予定という取扱いになりますので、よろしく願いいたします。</p> <p>１次期の子ども・子育て支援事業計画です。</p> <p>議題の１でも若干紹介しました、子ども・子育て支援事業計画ですが、現計画が平成２７年度から３１年度までとなっております。平成３２年、元号が変わる見込みですので、２０２０年度からの計画策定に、平成３０年度から着手します。作業内容としましては、平成３０年度は支援事業者を選定し、アンケート調査とその結果から、ニーズ分析を行い、その次の平成３１年度には、計画案を策定し、パブリックコメントの実施、計画書として取りまとめる予定です。</p> <p>子ども・子育て会議につきましては、計画策定関係の議題が増えてまいりますので、例年は３回開催としている会議を１回多く、年４回開催する予定です。御協力をお願いいたします。</p> <p>２保育所・整備改修計画です。</p> <p>建築から４０年が経過する施設もあるなど、老朽化が進んでいる保育園施設の長寿命化や建替え等の更新を計画的に進めるための計画について、今年度、市役所の内部検討を進めてまいりまして、来年度は、内部で検討した基本方針等を元に、外部の専門家の支援を受けながら、計画を完成させたいと考えております。</p>

事務局	<p>3子どもの学習支援事業です。</p> <p>新規事業としまして、ひとり親家庭等の世帯の中学生を対象とした学習支援事業を実施します。</p> <p>ひとり親家庭におきましては、親との離別や死別等により、子どもが精神面や経済面で不安定な状況にあることが多いことや、親と過ごす時間が限られ、家庭内での教育やしつけが十分に行き届きにくいことがある中で、生活の向上を図るため、学習支援事業を実施しようとするものです。この事業につきましては、既に福祉課の事業として実施しています、生活困窮世帯を対象とした学習支援事業と内容的に類似するものであるため、そちらと共同で実施する予定としております。</p> <p>4放課後児童クラブの拡充です。</p> <p>小学校の放課後の児童の居場所として実施しております、放課後児童健全育成事業でのクラブ定員の拡充についてです。</p> <p>平成30年4月に3つクラブの定員拡充を実施します。なお、尾張旭市では、公立で運営しているものを児童クラブ、民間が運営しているものを学童クラブと呼んでおります。</p> <p>まず、三郷小学校区の公立児童クラブ拡充です。三郷小学校区では、小学校の敷地内に児童クラブの専用棟を立てまして、児童クラブを運営してまいりましたが、利用児童の増加に対応するため、専用棟に加えまして、校舎内の余裕教室を活用する形で定員の拡充を図ります。定員35人を増加します。</p> <p>残る2つは、民間学童クラブの拡充です。</p> <p>旭小学校区では、既に設置されている民間学童クラブが、もう1箇所物件を借りて学童クラブを新設します。城山小学校区では、既存学童クラブさんが使用している物件について、これまで、1階のみで実施していましたが、2階部分も活用することで、定員の拡充を行います。</p> <p>民間学童クラブについては、公立のように規則で定める定員はございませんが、国のガイドラインにより、1単位あたり、概ね40人で運営することとなっておりますので、それぞれ、約40人の拡充となります。説明は以上です。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ただ今の事務局の説明について、何か御質問・御意見等があればお願いしたいと思います。</p>
加藤委員	<p>ひとり親家庭等の等とはどういったことでしょうか。</p>

事務局	<p>基本的にはひとり親家庭と考えていただければ結構です。</p> <p>離婚されてひとり親になられた方、亡くなられてひとり親になられた方などで呼称が異なりますので「等」と付けています。</p>
加藤委員	<p>両親が揃っていても、生活の状況、精神的な状況がいろいろあるとは思いますが、両親がいる場合は対象外ということでしょうか。</p>
事務局	<p>福祉課で実施する生活困窮世帯として対象となる場合は、両親が揃っていても対象になります。</p>
会長	<p>ありがとうございます。</p> <p>他はいかがでしょう。</p>
清水委員	<p>放課後児童クラブの拡充についてですが、先ほどの資料2で東栄小学校区の案内が難しい学区ということで、16名の待機児童があります。来年度以降の計画の中で、三郷、旭、城山は計画があるようなのですが東栄小学校区は何か対策はされるのですか。</p>
事務局	<p>16名については、公立児童クラブでの状況です。東栄小学校区には民間学童クラブがありますが、その申込み状況は加味されていませんので、公立児童クラブは入れないが民間学童クラブに入ることができれば待機児童とはなりません。</p>
会長	<p>公立と民間を合わせた資料はないですか。実態が見たいと思います。参考程度でも結構ですので、あるといいですね。</p>
事務局	<p>例年、この時期には把握できていません。</p> <p>児童クラブ、学童クラブの場合は、公立が先に申込みを行い、民間がその後になるため、時間差が生じてしまっています。</p>
会長	<p>タイムラグがあるということで理解しました。</p>
水野委員	<p>私からも少し説明させていただきます。</p> <p>実際は、16名がどのような状況でクラブを利用できないのかが運営側の自分たちも分かっていません。</p> <p>本当にクラブを必要としているのは低学年であり、低学年から要望に合わせて児童クラブに入所していき、利用できないのは高学年が大半です。</p> <p>私たちは、子ども達が自分で生活出来るような保育を実施しています。高学年になれば、習い事や部活動とある程度自分たちで生活を出来るようにさせているのです。</p> <p>数字だけを見ると困っているように見えますが、低学年で本当に必要なのに入れないでいるのか、高学年で自分が家の鍵を開けて少しの間なら留守番が出来る子なのかまでは分からない状況です。</p>
会長	<p>なるほど。実態は様々で数字だけでは分からないですね。</p>

水野委員	<p>数字で見るのもいいのですが、実際、私が運営するクラブに東栄の公立児童クラブに入れなかったから入れますか、という問い合わせは入っていません。</p> <p>低学年のうちには児童クラブである程度生活し、来年度からは自分で留守番しよう、部活が始まるなど、保護者の方も考えているのだろうと思っています。</p>
会長	<p>ありがとうございます。実態も踏まえて考えていけないといけないですね。その他、何かありますでしょうか。</p>
泉原委員	<p>追加の質問ですが、本地原小学校は6名足りないということです。本地原小学校区には民間学童クラブは無いと思うのですが、対策はあるのでしょうか。</p>
事務局	<p>本地原小学校区には民間学童クラブがございません。</p> <p>通年の利用人数が減ることを期待して夏休み枠を用意したのですが、残念ながら、現時点では6人が利用できないことにはなっています。しかしながら、この数字は1月末の状況ですので、今後、辞退などで空きが出る都度、案内していく事になります。</p>
会長	<p>ありがとうございました。</p> <p>ひとつ確認なのですが、学校で実施する学習支援は尾張旭市にはありますか。</p>
事務局	<p>学習支援につきましては、福祉課が平成29年度から実施しているものと、来年度、こども課が始めるものになります。</p>
神野委員	<p>私は本地原小学校区で学校の相談員を務めています。</p> <p>児童クラブは低学年で一杯になってしまい、高学年になると利用が少ないと思います。</p> <p>本地原小学校区には、18歳までの子どもいる母子世帯が87世帯あります。</p> <p>5、6年生の子たちは児童クラブにもなかなか居づらく、親御さんは仕事をしているので、家でゲームをしながら一人で待っているというのが現実です。そして、ゲームの途中で寝てしまい、夜は早くに寝られない。そうすると、今度は朝が起きられなくなり、登校がなかなか出来ないということになります。</p> <p>最初に、放課後児童の居場所づくりとありました。小学校低学年は、児童館や児童クラブに行きますが、高学年は友達がいないと児童クラブにも顔を出しづらく、他の子は運動クラブや塾に通っていると、家に籠ってしまうのが現実なのです。</p> <p>小学校高学年に対しても放課後の居場所づくりや生活面での学習支援など、例えば歯磨きなどですが、もっと高学年にも目を向ける必要があると思っています。</p>

会長	<p>ありがとうございます。先ほど、水野委員も発言がありましたが、生活面の事をしっかり支援して育てていかなければいけないという課題がある中で、そのような実態を御話いただきました。こうしたことも検討していかなければと思います。</p>
速水委員	<p>小学校のことで言えば、洪川小学校は児童数が少ないから4年生から部活動に入れます。ですが、白鳳小学校など児童数が多い学校は5、6年生からしか部活動に入れません。</p> <p>4年生からの長時間の留守番は避けたいということもあって、4年生から部活に入れるようにして欲しいという声が多いのですが、人数が多いと体育館なども一杯になってしまうので、5、6年生からという事になっています。やはり4年生から部活動をという要望は非常に多いです。</p>
会長	<p>小学校ごとに違う状況もあり、先生たちの負担の事もあります。高学年の居場所についても議論していければと思います。</p> <p>終了の時間も迫ってまいりましたが、その他どうしてもという事がありましたら。</p> <p>よろしいでしょうか。</p> <p>では、活発な意見交換をいただきありがとうございました。</p> <p>本日の議題は、以上で全て終わりました。</p> <p>次第3「その他」にまいります。事務局から連絡事項があればお願いします。</p>
事務局	<p>事務局から、2点連絡させていただきます。</p> <p>1点目は、次回の会議についてです。次回会議は、次年度になります。5月頃に開催させていただきたいと考えております。</p> <p>日程調整につきましては、新年度早々に調整させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいいたします。</p> <p>2点目は、にこにこ講座のご案内です。</p> <p>本日、机上に案内のチラシをお配りしております。</p> <p>今回は、名古屋短期大学の山下准教授をお招きして、子育てが楽になるヒントという題目で講演をお願いしております。御興味がありましたら、是非御参加ください。</p> <p>事務局からの連絡事項は以上ですが、最後に子ども子育て部長より、皆様にひと言、ごあいさつがございます。</p>

こども子育て部長	<p>平成29年度の会議は、本日が最後でございます。委員の皆様におかれましては、今年度も活発な議論を行っていただき、ありがとうございました。</p> <p>来年度につきましては、次期の子ども・子育て支援事業計画の策定に着手する予定です。委員の皆様には、通常の年度よりも会議回数が増えるなどの御負担をお願いすることになります。御理解・御協力を賜りますようお願い申し上げます。</p> <p>私からは以上です</p>
会長	<p>本日は、長時間にわたり慎重にご審議いただきありがとうございました。</p> <p>これをもちまして、平成29年度第3回尾張旭市子ども・子育て会議を閉会いたします。</p> <p>皆さま議事進行にご協力いただき、大変ありがとうございました。</p>

平成29年度 第3回尾張旭市子ども・子育て会議次第

日時 平成30年2月22日(木)
午後1時30分から
場所 尾張旭市役所 3階 講堂1

1 開 会

2 会長の選出

3 議 題

(1) 小規模保育事業所の定員について

資料1

(2) 保育園・児童クラブの申込み状況について

資料2

(3) 平成30年度の主な取組について

資料3

4 その他

5 閉 会

小規模保育事業所の定員について

1 新設小規模保育事業所の利用定員について

3号認定の**新規利用定員**

(単位：人)

名 称	認可定員 H30. 4. 1 予定	利用定員			
		3号			計
		0歳	1歳	3歳	
旭前わかば保育園	19	3	8	8	19

2 既存小規模保育事業所の定員見直しについて

(1) 定員を見直す事業所

あさひちいさないえほいくえん

(2) 見直し内容

利用定員の変更

ア 変更前

(単位：人)

総定員	0歳	1歳	2歳
16	3	6	7

イ 変更後

(単位：人)

総定員	0歳	1歳	2歳
<u>12</u>	3	<u>4</u>	<u>5</u>

(3) 見直しを行う理由

連携施設としている「あさひおっきい保育園」定員数とのバランス

→ ある程度の転園希望を見込んでいたが、希望通りの転園が困難。

<参考：ちいさないえほいくえん・おっきい保育園定員シミュレーション>

●ちいさないえの定員が16人の場合

(単位：人)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
おっきい	10	10	10	17	17	17	81
ちいさな	3	6	7	※3歳から連携園へ			16

※H31まで小規模の定員16人のままで推移した場合の最大人数。

児童数80人超はおっきい保育園受入不能。

●ちいさないえの定員が12人の場合

(単位：人)

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	合計
おっきい	10	10	10	15	15	15	75
ちいさな	3	4	5	※3歳から連携園へ			12

※H30は、3歳：17、4歳16人、5歳7人の見込みで合計70人。

児童数70人前後ならおっきい保育園受入可能。

3 今後の方針（案）

民間保育施設には、次年度に向けた定員についての意向確認を実施します。

⇒ 定員の減少を希望する施設については、過去2年程度の利用児童数の実績を踏まえて対応を検討します。

保育園・児童クラブ申し込み状況について

1 保育園

単位：人

	0歳	1歳	2歳	未満 児計	3歳	4歳	5歳	3-5 歳計	合計
定員※	88	203	265	556	345	385	385	1,115	1,671
①申込者	110	160	83	353	118	14	2	134	487
②案内 可能見込	87	122	76	285	92	42	37	171	456
②-①	△23	△38	△7	△68	△26	28	35	37	△31

《参考》平成29年度は②-①の合計は△70人で待機児童数15人

※定員には平成30年4月に向けた増員予定分を含みます。

2 児童クラブ

	旭丘	本地	瑞鳳	渋川	白鳳
定員	80	115	55	65	100
①申込者	78	124	59	66	108
②受入数 (見込み)	78	118	59	66	108
②-①	0	△6	0	0	0

単位：人

	城山	三郷	旭	東栄	合計
	80	90	50	40	675
	71	87	66	61	720
	71	87	55	45	687
	0	0	△11	△16	△33

《参考》平成29年度の待機児童数は14人

※ 資料の数値は、平成30年1月末時点のものです。

平成30年度の主な取組について

1 次期子ども・子育て支援事業計画

(1) 計画期間（予定）

2020年度から2024年度（5年間）

(2) 策定作業

年度	作業内容（予定）
平成30年度	支援事業者選定、アンケート調査、ニーズ分析
平成31年度	計画案作成、パブリックコメント、計画書作成

⇒子ども・子育て会議は年4回開催予定

2 保育所整備・改修計画

施設の長寿命化や更新を計画的に進めるための計画を策定します。

※ 外部コンサルタントによる策定支援を委託業務により実施。

3 子どもの学習支援事業

ひとり親家庭等の世帯の子ども（中学生）を対象とした、学習支援を始めます。

※ 福祉課の実施する、生活困窮世帯対象の学習支援事業と共同実施。

4 放課後児童クラブの拡充

利用者の増加に対応するため、定員を拡充します

小学校区	拡充内容	定員増加数
三郷	公立児童クラブの定員増（小学校余裕教室の活用）	35人
旭	民間学童クラブを1箇所新設	約40人
城山	既存民間学童クラブの施設拡充	約40人